

発信しよう あなたの想いを 市民記者を 募集します

☎ 情報課 ☎56-0601

記事ID 3936

HPを見る

市民記者とは？

市民記者は、行政からの一面的な視点では伝えきれない、長久手市の魅力や市政に関する課題などを市民のみさんの視点で切り取ってもらい、様々な角度から読者に伝えることで、まちがもっと身近になり、みんなでまちのことを考えるきっかけになる広報を行うことを目的としています。

募集概要

① 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人。市内在住の小学生から18歳未満の人でも、親権者の方と一緒に「親子記者」として登録することができます。

② 登録に費用はかかりません。また、掲載した記事数等に依りて薄謝を進呈します。

③ 興味を持った人は、情報課へお越しいただくか、電話・Eメールでご連絡ください。趣旨や活動内容等を説明の後、登録申込書を渡します(随時募集)。

④ 【任期】登録の日からその年度の末日まで。制度に係る要綱や要領等の詳細は、市HPに掲載しています。

Q 市民記者は、どんな活動をするのですか

日頃まちの中で、みなさんが見たり聞いたり感じたりしたことを記事にして、それを市民記者のホームページへ投稿することにより、広く市民に伝えてもらいます。また、希望する市民記者同士で協同で記事を作成してもらうことも可能です。

Q どんな記事でもいいのですか

特定のテーマは設定しませんので、どんな記事でも大丈夫です。文章だけでなく、写真、絵、イラストを使ってもらってもかまいません。ただし、制度の目的にそぐわない記事(営利目的や公序良俗に反するもの等、要領で明文化しています)は掲載できません。

Q 記事を書くって難しそう。私でもできるでしょうか

大事なのは技術ではなく、「伝えたい」という想いです。一度思っていることを書いてみてはいかがでしょうか。ふと思いついたときに書いてみることで、どんどんイメージがつかめると思います。市としても、他の市民記者との情報交換などの支援をしています。

どうやって参加するの？

- 1 情報課に連絡する
(市役所または電話等で説明を受ける)
- 2 市民記者に登録する
(登録申込書を提出する)
- 3 取材等を行い、記事を作成する
- 4 市役所に記事をメールなどで提出する
- 5 市役所と記者で必要に応じて記事内容の調整を行う
- 6 市民記者ホームページでの記事の公開
(広報紙等、他の媒体でも記事を紹介します)

市民記者の記事をぜひご覧ください★



ソメイヨシノ
染井吉野桜だより

ファーストサーブさん

桜をはじめとした、春の花たちをいっぱい紹介してくれているよ。ほくもお花を探しにお散歩しよう！



モクレンと
シデコブシの
花が開花！



早咲き桜のお花見たより



枝垂れ桜だより

春を思う花



市民記者ホームページ

<http://nagakute0.seesaa.net>

長久手市 市民記者 で検索